

第 1 5 回

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町
合併協議会

会 議 録

平成 1 5 年 1 1 月 1 2 日開催

第15回 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会

- ・日 時 平成15年11月12日(水)午前10時から午前10時40分
- ・場 所 大宮町 丹後地域職業訓練センター
- ・出席委員 (42人)
 - 1号委員 濱岡六右衛門会長、吉岡光義副会長、増田桂一委員、吉岡秀男委員、中江宏樹委員、上田博之委員、本城克一委員、梅田耕之助委員、大下道之委員、行待実委員、辻征一郎委員
 - 2号委員 平井涉委員、小森潔委員、久江晶夫委員、田茂井誠司郎委員、清水勇委員、植垣齋紀委員、石河良一郎委員、三崎政直委員、末次祥孝委員、奥野重治委員、浅田武夫委員、瀬川善磨委員、吉岡豊和委員、大下倉禎介委員
 - 3号委員 櫛田恵里子委員、太田俊輝委員、中山力委員、養父秀是委員、石河武委員、荒田ケイ委員、沖田康彦委員、阿部智子委員、梅田和男委員、下田喜六委員、佐々木正二郎委員、梅田直一委員、植野真知子委員、奥田圭介委員、美王恵次郎委員、川畔明美委員、加瀬康夫委員
- ・欠席委員 (8人)
 - 有田光亨委員、荒田寛康委員、森行雄委員、小谷毅委員、田中一委員、戸石育代委員、行待佳平委員、中井幹晴委員

・次 第

1 開会宣言

2 議 事

(1) 報告事項

- ・報告第1号 廃置分合の決定について
- ・報告第2号 京丹後市準備局の設置について
- ・報告第3号 平成15年度峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会補正予算(第1号)について
- ・報告第4号 合併準備の状況について

(2) 協議事項

- ・協議第1号 京丹後市「市章」の選定について

(3) その他

3 閉 会

傍聴者0人

濱岡会長

それでは只今から、第 15 回峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会を開催いたします。

濱岡会長

それでは、まず、会議の成立確認をさせていただきます。本日の会議につきましては、協議会委員 50 名中 42 名の御出席を頂いており、規約第 10 条第 1 項の規定によります「在任委員の過半数」を超えておりますので、本日の会議が成立していることを御報告させていただきます。

濱岡会長

それでは、早速議事の方に移らせていただきたいと思います。本日は、報告事項 4 件と協議事項 1 件用意させていただいております。

まず、「報告第 1 号 廃置分合の決定について」でございます。ホッチキス止めしております報告第 1 号の資料の次のページを御覧下さい。

前回 7 月 31 日の第 14 回協議会で、全ての協定項目の確認をしていただきましたのを受け、8 月 11 日に協議会委員の皆様方全員の立会いをいただきまして、合併協定調印式を開催させていただきました。

その後、各町の 9 月議会におきまして、6 町の廃置分合 - つまり合併議案を提案をさせていただきます、9 月 18 日に 6 町全ての議会で議決をいただきました。

この 6 町の議決を受けまして、早速翌 19 日に 6 町長と議長さんとで、京都府の山田知事に合併申請書の提出をさせていただきました。この間、京都府から国に対しまして市制施行に係る協議を行っていただいております、後程総務大臣から了承の回答を頂いております。

京都府の方では、6 町の合併申請を受け、知事から、9 月議会に提案をしていただきまして、10 月 10 日に府議会の議決を頂き、10 月 14 日付けで、京都府知事の廃置分合の決定を頂いたところでございます。この決定と併せて、同日付けで、京都府から国に対して、届出が行われ、それに基づき、国の方で手続きが進められ、去る 11 月 4 日付けの官報で告示がされたところでございます。官報告示の内容につきましては、次のページのとおりでございます。

以上で、6 町の合併に係る全ての法的な手続きが終了し、来年 4 月 1 日から 6 町は、京丹後市として出発することが決定いたしました。

この間、委員の皆様をはじめといたしまして、関係各位の並々ならぬ御協力に対しまして、改めて、6 町長を代表いたしまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

以上で、報告第 1 号「廃置分合の決定について」の説明とさせていただきます。

濱岡会長

それでは、次の議題に移らせていただきます。報告第 2 号「京丹後市準備局の設置について」でございます。

先程の報告の中でも申し上げましたが、去る 9 月 18 日に 6 町全ての議会で議決を頂き

ましたことを受けまして、来年4月1日の京丹後市のスタートに向け、万全の準備を行うための体制をとる必要があると判断いたしまして、早速、議決の翌日の19日付で、「京丹後市準備局」という組織を立ち上げさせていただきました。体制については、従来の協議会事務局職員があたることといたしましたが、新たに準備局長として、網野町の三浦課長を専任職員として任命いたしました。

本日、皆様にご紹介させていただき、併せて報告第2号の説明をお願いします。

三浦準備局長

ご紹介いただきました、準備局長として任命されました網野町の三浦です。これまでも、この合併協議会の中では、網野町の合併担当課長として皆さんとご一緒させていただきました。これまで、皆さん方が精力的に詰められまして協議された内容を、これから事務的に、その内容を具体的なものにしていくという大きな作業が残っております。

わずか、もう後、残された期間五ヶ月間を切っておりますけども、六町の職員全員で、皆様方に調整していただいた内容を具体化していく作業に取り組んでいきたいと思っております。責任の重さを痛感しているところではあります、今後もこれまで以上に皆様方のご協力とご指導をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、報告第2号の説明をさせていただきます。只今会長から説明がありましたように、9月19日付けで、「京丹後市準備局」の設置が行われました。この準備局は、来年4月1日の京丹後市のスタートに向けて、円滑な移行が出来ますように、約6ヶ月間の期間、あらゆる新市移行への準備事務に当たることとしております。添付しております設置規程の最後をご覧くださいと思いますが、組織といたしましては、新市の組織、人事の事務を所掌する「人事班」、予算、財政計画を所掌する「予算編成班」、法令、文書等を所掌する「法令班」、庁舎整備、財産等を所掌する「庁舎整備班」、そして、新市の電算システムや各種事務事業の移行調整を所掌する「調整班」の5班21人、加えて各町の課長等75人も準備局職員兼務として、事務にあたることといたしております。

以上、簡単でございますが、報告とさせていただきます。

濱岡会長

ありがとうございました。「報告第2号 京丹後市準備局の設置について」は、以上のとおりでございます。なお、三浦準備局長は、山内次長の後任として、合併協議会事務局の次長も兼務させていただくこととなりましたので、併せて報告させていただきます。

濱岡会長

それでは、次の議題に移らせていただきます。「報告第3号 平成15年度峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会補正予算（第1号）について」でございます。それでは、事務局から説明をさせます。

三浦事務局次長

それでは、「報告第3号 平成15年度峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町

合併協議会補正予算(第1号)について」説明させていただきます。「報告第3号」の資料を御覧下さい。

当協議会の補正予算につきましては、協議会財務規定第4条の規定により、協議会の会議を経なければならないとされております。本来、当協議会で議案として提案し、承認を頂いた上で、執行するべきものでございますが、先程説明いたしましたとおり、6町議会におきまして、廃置分合の議決とともに、新市の準備経費に係る補正予算の議決を頂いており、「準備局の開設」と併せて、一刻も早く準備事務に着手する必要がございましたので、去る10月1日付けで、会長が専決をさせていただきました。本日の協議会でそのご報告をさせていただきたいと存じますので、承認をいただきますようお願い致します。

まず、資料の2ページをご覧いただきたいと思っております。今年度の協議会の当初予算につきましては、歳入、歳出それぞれ48,002千円を組ませていただきましたが、歳入について、新たに準備事務の経費として各町から、3,500千円、合計21,000千円の負担金を頂くこととなり、併せて昨年度からの繰越金が、7,536千円と確定したことに伴い、歳入総額を28,536千円増額させていただき、その結果、予算総額、歳入、歳出それぞれ、76,538千円とさせていただきました。

2ページをお開き下さい。歳入につきましては、先程の説明のとおりでございます。歳出につきましては、調査研究費といたしまして、新市移行に係る各種検討資料の印刷経費や委託料等、14,174千円、広報啓発費といたしまして、新市移行啓発資料、広報啓発看板の設置費用等、12,158千円、事務費といたしまして、年度当初、合併期日を来年3月として進めておりました関係で、諸費用を11ヶ月分のみしか組んでおりませんでしたので、これを、1ヶ月増加する等で、2,321千円、加えて予備費を調整いたしまして、以上、合計28,536千円の増額とさせていただきました。

3ページ以降は、明細でございますので、御覧おきいただきたいと存じます。

以上でございます。

濱岡会長

ありがとうございました。それでは、報告第3号につきましては、以上のとおりでございますが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

濱岡会長

ございませんか。

濱岡会長

それでは、報告第2号の6町合併協議会補正予算(第1号)につきましては、承認いただけますでしょうか。

(異議なしの声)

濱岡会長

ありがとうございました。それでは、次の議題に移らせていただきます。「報告第4号

合併準備の状況について」でございます。9月19日付けで設置いたしました「京丹後市準備局」において、鋭意、事務作業を行っているところでございますが、現在の状況について、準備局から説明をさせます。

三浦準備局長

それでは、報告第4号の合併準備の状況について、説明をさせていただきます。

来年4月1日の合併をスムーズに行っていくためには、先ほど準備局設置規定でもお示ししましたとおり、まだまだ、大変多くの準備事項を調整していく必要があります。新市の組織機構や職員配置、新市予算の編成、条例・規則等例規の整備、各庁舎の施設整備、情報システムの統合整備等々この5ヶ月足らずの間に多くの調整を行っていかねばなりません。今日は、これらの中から、組織機構、例規、予算案の編成の3点について現在の状況をご報告申し上げます。

まず、新市の組織機構につきましては、去る7月23日に開催されました第13回合併協議会で「事務機構及び組織の取り扱いに関する事」の確認をいただいております。その中では、現在の6町の庁舎の有効活用、住民サービスが低下しないことを配慮したうえで、新市における組織・機構の整備方針に基づき整備することとされております。

この確認事項を十分配慮して検討し決定しましたが、添付しております資料1の新市の事務組織・機構図であります。閉じてある順序と逆になりますが、2枚目の縦書きの新市機構・組織図をご覧ください。字が小さくて恐縮ですが、庁舎ごとに配置します組織を挙げておりますので、簡単に説明させていただきます。

まず、峰山庁舎には、上の方から議会事務局、会計課、部としまして企画政策部、総務部、保健福祉部、医療事業部を配置します。さらに監査委員事務局を配置するほか、峰山市民局も配置いたします。医療事業部の下には、各病院・診療所も中に入るといっております。

大宮庁舎につきましては、生活環境部、農林部、それから教育委員会事務局、それと市民局でございます。網野庁舎につきましては、企画政策部の中の情報センター、建設部、上下水道部、商工観光水産部、それと4市民局でございます。

丹後庁舎につきましては、商工観光水産部のうち水産課を配置するとともに市民局を配置します。それから、弥栄庁舎は弥栄市民局のみでございます。久美浜庁舎には農業委員会事務局と久美浜市民局を配置するという組織・機構図となっております。

なお、各市民局の組織としては、総務、市民生活、税務を担当する地域総務課、保健福祉を担当する地域福祉課、商工観光、建設、農林、上下水道を担当する地域事業課の三つの課と教育委員会の分室を設置するとともに、職員数も現職員の半数程度を確保し、住民サービスの低下を招かないよう配慮しているところであります。

1枚戻っていただきまして、このペーパーでは各部と市民局の大まかな職務分掌を記載しておりますのでごらんいただきたいと思います。なお、誠に申し訳ありませんが、訂正がありますのでお願いします。このページの一番下の丹後市民局のところに（仮称）水産事務所とありますが、ここを水産課に訂正していただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではありますが、新市の組織機構についての報告とさせていただきます。

続きまして、新市の条例・規則の取り扱いにつきまして報告させていただきますが、条

例・規則の取り扱いにつきまして、既に今年 6 月 25 日の協議会において「各協議項目の調整方針に基づき統一を図り、新市における事務事業に支障をきたさないよう整備する」という確認をいただいているところでありますが、本日は、合併後の市政執行上空白期間の許されない事務事業に係る条例、つまり市長の職務執行者の専決処分により即時に制定し、施行させる必要のある条例につきましてご報告申し上げます。

別添の資料 2「専決処分条例の一覧表」をご覧いただきたいと思いますが、現時点では 230 件の条例を専決処分する予定としており、その理由を最上段の枠の中に記載しておりますから の内容により、条例ごとに右端の理由欄に番号でお示ししております。

一つの例を申し上げますが、No.1 の「京丹後市役所の位置を定める条例」でありますと、条例の内容は、地方自治法の規定により、京丹後市役所の位置を京丹後市峰山町杉谷 889 番地に定めるというもので、専決処分をする理由としては、つまり地方自治法の規定により条例制定が必要であるものということになります。

また、協議会におきまして、これまでにたくさんの合併協定項目について確認をいただいているわけですが、それら確認されました内容がどのように条例に反映されているのかという一例をお示しいたします。

別添の資料 2-1「京丹後市簡易水道設置条例(案)」をご覧ください。この簡易水道事業の取り扱いにつきましては、6 月 25 日の協議会におきまして、水道料金等を確認いただいております。

確認内容は、基本料金、超過料金及びメーター使用料については別表 2 のとおりの金額とし、大宮町の奥大野簡易水道、五十河簡易水道及び弥栄町の中央簡易水道和田野第 2 水源以外の簡易水道区域につきましては、平成 16 年度から平成 18 年度までの 3 年間は、月額使用料のうち基本料金と超過料金について緩和措置を講じること、また、久美浜町の神谷地区、奥馬地地区、甲坂及び河内地区簡易水道区域につきましては、月額使用料は別表 2 に定める料金によらずに、定額として平成 16 年度は 660 円、17 年度は 700 円、18 年度は 750 円とし、平成 19 年度以降は 800 円の定額とするというものであります。

これらの内容は、条例(案)の第 3 条及び附則第 3 項、第 4 項で規定しており、アンダーラインが引いてありますので、ご確認いただきたいと思います。以上、一例を申し上げましたが、このように合併協議に基づき全ての例規を検討しているところでございます。

なお、これらの条例は、現在、各分科会、部会で精査しているところであり、特に公の施設の設置管理条例等、条例名の一部変更や施行区分の変更に伴い専決処分を行う条例の件数が多少増減することもあり得ますので、御了承くださいますようお願いを申し上げます。専決処分条例の準備状況の報告とさせていただきます。

次に、予算編成業務の進捗状況につきましてご報告申し上げます。資料を付けておりませんので、口頭だけの報告になり恐縮でございますが、よろしくお願ひしたいと思います。

新市の予算編成につきましては、市制移行と相まって、合併を機に新しい自治体に対する住民の皆さんの期待は大きく、また、合併の効果である行政経費の削減が強く求められているところであります。こうした状況の中、京丹後市の初めての予算が真に住民のための予算となるよう、10 月 10 日付けで 6 町長連名での予算編成方針を全職員に通知し、現在、6 町の職員が連携を図り予算編成作業に精力的に取り組んでいるところでございます。

合併の場合の予算につきましては、新市発足後 50 日以内に市長、議員の設置選挙を実

施することから市長職務執行者が暫定予算を4月1日に専決処分することとなっており、当面の行政運営に必要な経常的な経費を計上する暫定予算を編成することとしています。暫定予算の期間は、先進事例に倣い3ヶ月間としており、その後、新市長就任・議会発足後、6月定例議会に政策的予算も盛り込んだ年間を通した本予算を提出することとし、本格的な京丹後市の行政運営のスタートを図ることとしています。

具体的な予算編成の手順としましては、旧町から予算資料を部会・分科会に提出、部会・分科会では見積書の集計、合併協議結果の反映、事務事業の一元化調整、各種団体との予算調整を行った後、事務局に提出し、順次査定作業を実施していく方式としており、一旦は16年度の全体予算を作成し、京丹後市としての予算規模、年間を通した歳入歳出の収支を確認することとしております。

その年間予算から3ヶ月間の経常的な経費を抜き出し、さらに合併により3月末で打切り決算となった旧町の従来の出納整理期間中の未払い、未収入分を加え暫定予算を確定する運びとしています。

いずれにしましても、新市の一体化を図る上で、今回の予算編成は最も重要であると考えており、遺漏のないよう適正に取り組んで生きたいと考えておるところでございます。

以上、少し長くなりましたが、報告とさせていただきます。

濱岡会長

ありがとうございました。それでは、報告第4号につきましては、以上のとおりでございます。ご質問等がございましたら、お願い致します。

濱岡会長

ないようでございますので、それでは、報告第4号につきましては、これで終わらせていただきます。

濱岡会長

それでは、次の議題に移らせていただきます。「協議第1号 京丹後市「市章」の選定について」でございます。事務局から説明をさせます。

三浦準備局長

それでは、「協議第1号 京丹後市「市章」の選定について」の説明をさせていただきます。新市の市章につきましては、合併協議の中で、「町の慣行の取扱いに関する事」という項目の中で協議をいただきまして、本年4月18日に開催された第10回合併協議会で、「合併前までに調整の上、新市に移行する」ことを確認していただきました。

これに基づきまして、準備を進めてきたところでございますが、合併までの期間の関係もございましたので、一定事務を先行させていただいておりますので御了承いただきたいと存じます。協議第1号と記した資料の次のページを御覧下さい。

まず、市章を決めるために、デザイン募集ということで、京都府知事の合併の決定を頂いた翌日付けで、6町長の協議により、別添の募集要綱を定め、11月28日を期限といたしまして、募集を行わせていただきました。6町内には、チラシの新聞折込を行うとともに

に、「協議会だより」でも再度周知を行うとともに、協議会と6町のホームページでも掲載し、広く呼びかけを行っているところであります。

応募要件につきましては、全国の先行事例等を参考にし、新市建設計画にかかげております、新市の将来像である、「ひと みず みどり 歴史と文化が織りなす交流のまち」にふさわしい市章のデザインを募集しておるところであり、賞金につきましても、最優秀賞30万円、優秀賞5万円とさせていただきました。

次に、応募していただいた作品の選定方法でございますが、これにつきましても先行事例等を参考にさせていただきました。

公募により、相当数の応募が予想されます中、デザインの決定という、非常に専門的な知識も必要とされますことから、新たに専門家も加えまして、選定委員会を設置することとし、この委員会において、12月から1月にかけて3回程度開催させていただき、3点程度に絞込みを行って頂いた上で、新市の名称の決定の際と同様に、1月下旬に予定しております合併協議会におきまして、委員の皆さん全員の協議により、決定をいたしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、資料の最後のページにこの選定委員会の委員名簿を付けさせていただいておりますが、本日新しい名簿を配付させていただきましたので差し替えをお願いするとともに、それによりまして説明をさせていただきます。

委員の紹介ですが、専門的な知識が要求されますことから、昨年11月に峰山町に、丹後地域において地元産業の活性化をはじめとした地域振興を行う拠点として「丹後サテライトオフィス」を開設して頂いた関連で、京都工芸繊維大学の御協力をいただくこととし、お願いをいたしましたところ、快く承諾を頂き、学長の木村光佑様に就任いただくことになりました。木村先生は、デザイン全般を専門とされ、先生の版画、彫刻等、数々の作品は、国際的な表彰を受けておられるとともに、壁画、モニュメント等も多数製作されておられる方でございます。

さらに、木村先生の推薦で、もう1人専門家として、京都市美術館長の上平貢様にも委員としてお世話になることとなりました。上平先生は、美術評論家としてご活躍されており、数々の美術展等の審査委員も務められておりますほか、日本意匠学会の前会長としても活躍され、こうした活動により今年5日京都市の文化功労者の表彰を受賞された方でございます。

また、協議会からは、町長の代表として、濱岡会長、議会の代表といたしまして、久美浜町の清水議長さん、さらに、新市計画策定小委員会の3号委員でございます、峰山町の中山委員、大宮町の養父委員、網野町の沖田委員、丹後町の下田委員、弥栄町の行待委員、久美浜町の奥田委員の6名と女性委員の代表として、弥栄町の植野委員さんに参加していただく予定でありますので、報告させていただきます。

なお、昨日の時点での応募状況は、96点となっておりますことを申し上げまして、「協議第1号 京丹後市の市章の選定について」の報告とさせていただきます。

濱岡会長

以上が、協議第1号についての説明でございますが、ご質問等がございましたら、お願い致します。

濱岡会長

ございませんか。ないようでございますので、協議第1号の京丹後市「市章の選定について」につきましては、別紙のとおり選定委員会を設置し、選定作業を進めさせていただくこととしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

濱岡会長

ありがとうございました。それでは、協議第1号につきましては、今後の選考方法等について、確認を頂きました。選定委員会の委員さんにおかれましては、ご多忙のところ、御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。会議の案内につきましては、事務局から改めて通知させていただきます。

濱岡会長

それでは、次の議題に移ります。(3)その他 について、事務局から説明させます。

三浦事務局次長

どうも、ありがとうございました。それでは、「その他」につきまして、説明させていただきます。

まず、本日の「第15回協議会の会議録について」でございます。御承認いただきましたら、前回と同様に照会をさせていただき、皆さんからいただきました修正意見を事務局で確実に修正をいたしまして、本日から、概ね1ヵ月後の12月中旬に公開とさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

濱岡会長

それでは、本日の「第15回合併協議会の会議録」の取扱いにつきましては、只今事務局が説明した形で行わせていただくことで承認いただけますでしょうか。

(異議なしの声)

濱岡会長

それでは、会議録については、そのようにさせていただきます。次の項目について、事務局から説明を願います。

三浦事務局次長

それでは、最後に次回の第16回協議会の予定でございます。次の協議会につきましては、先程、京丹後市の市章の選定のスケジュールの際にも申しましたが、来年の1月下旬を予定させていただいております。主な議題といたしましては、市章の決定でございます。

なお、本協議会は、来年3月31日まで設置することといたしておりますが、新市の市

章の決定をいただきましたら、協議をお願いする項目が全て終了することとなりますので、1月に開催する第16回協議会が最後の協議会となる予定でございます。

残された期間は、新市の発足までの最終段階の準備をさせていただくこととしております。以上でございます。

濱岡会長

ありがとうございます。それでは、次の第16回協議会につきましては、1月下旬に開催させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

濱岡会長

本日用意させていただきました議事は全て終了いたしました。これもちまして、第15回合併協議会を終了させていただきたいと存じます。どうもありがとうございました。

- 終了 -